

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書																																		
精白米		作 成	令和6年3月14日																															
		変 更																																
		作 成 者 名	防衛技官 西 嶋 洋 介																															
1 規 格																																		
(1) 銘 柄：北海道米（ななつぼし、ほしのゆめ、ふっくりんこ、ゆめぴりかのいずれかとする）																																		
(2) 年 産：令和5年産																																		
(3) 産 地：北海道																																		
(4) 等 級：1等																																		
(5) 品 質																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="7" style="padding: 5px;">最 高 限 度</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 15%; padding: 5px;">水 分 (%)</td> <td colspan="3" style="width: 40%; padding: 5px;">粉状質粒及び被害粒</td> <td rowspan="3" style="width: 10%; padding: 5px;">砕 粒 (%)</td> <td colspan="2" style="width: 35%; padding: 5px;">異種穀粒及び異物</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%; padding: 5px;">粉状質粒 (%)</td> <td colspan="2" style="width: 20%; padding: 5px;">被 害 粒</td> <td rowspan="2" style="width: 10%; padding: 5px;">粳 (%)</td> <td rowspan="2" style="width: 15%; padding: 5px;">粳を除いた もの (%)</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; padding: 5px;">計 (%)</td> <td style="width: 15%; padding: 5px;">着色粒 (%)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">15.0以下</td> <td style="padding: 5px;">5.0以下</td> <td style="padding: 5px;">1.0以下</td> <td style="padding: 5px;">0.1以下</td> <td style="padding: 5px;">5.0以下</td> <td style="padding: 5px;">0.0</td> <td style="padding: 5px;">0.0</td> </tr> </table>							最 高 限 度							水 分 (%)	粉状質粒及び被害粒			砕 粒 (%)	異種穀粒及び異物		粉状質粒 (%)	被 害 粒		粳 (%)	粳を除いた もの (%)	計 (%)	着色粒 (%)	15.0以下	5.0以下	1.0以下	0.1以下	5.0以下	0.0	0.0
最 高 限 度																																		
水 分 (%)	粉状質粒及び被害粒			砕 粒 (%)	異種穀粒及び異物																													
	粉状質粒 (%)	被 害 粒			粳 (%)	粳を除いた もの (%)																												
		計 (%)	着色粒 (%)																															
15.0以下	5.0以下	1.0以下	0.1以下	5.0以下	0.0	0.0																												
(6) 単位は精米kgとする。																																		
2 品質保証																																		
(1) とう精年月日を明示するものとし、とう精日は、納品日から7日以内とする。																																		
(2) 納品時に、下記の証明書等を提出する。																																		
ア 玄米の検査証明書																																		
イ 穀物検定協会による性状調査結果報告書、または自主検定書か品質を証明 する書面（自主検定書、品質を証明する書面は銘柄、生産年、産地、等級、 品質を確認できること）																																		
3 包装に関する事項																																		
(1) 防湿・防塵等の衛生的な梱包とする。																																		
(2) 10kg入り袋の梱包とし、とじ目から米が漏れることのないこと。																																		
4 納品に関する事項																																		
(1) 納品時間は午後2時から午後2時30分の間とする。																																		
(2) 納品時、糧食倉庫への運搬支援を実施すること。																																		